

道祖本保育所三者協議会（第3回）会議録

1 日 時

平成26年12月20日（土） 午前9時00分から

2 場 所

道祖本保育所

3 出席者

- ・ 道祖本保育所保護者 6人
- ・ 社会福祉法人 とよかわ福祉会 理事長 他3人
- ・ 保育幼稚園課 中井課長、北川副主幹、千葉所長

4 案件

- (1) 合同保育に携わる保育士の紹介について
- (2) 合同保育の実施について
- (3) その他

5 発言要旨

(市) 9時を過ぎましたので、始めさせていただきます。

まず、はじめに、事務局の小西ですが、家庭の事情がございまして、本日は、欠席させていただいています。

今日は、私が、会議の進行と説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、第3回の道祖本保育所の三者協議会を開催させていただきたいと思います。

まず、はじめに、来年1月から、子どもたちの保育環境の変化を最小限に止めること、また、保護者の皆さまのご不安等の解消のために、合同保育が始まる予定となっております。

この合同保育に参加していただく、とよかわ福祉会の保育士さんのご紹介をさせていただきたいと思います。

ご紹介していただく保育士さんは、合同保育に参加していただける主たる保育士さんでございまして。

ただし、法人の行事等により、合同保育に参加いただけない場合や、本人のご都合による退職ということも考えられますので、一定、ロー

テーションにより、保育士さんが合同保育に参加していただくことになっていきますので、よろしくお願いいたします。

また、補充で入っていただく保育士につきましても、写真等で張り出しさせていただいて、ご紹介をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、ご紹介させていただきました後、本日も保育士さんは、他の業務もごさいますので、一旦、紹介が終わりました段階で、退席をさせていただきたいと思っておりますので、ご了解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、理事長から保育士の紹介をお願いします。

(法 人) それでは、私から、保育士を紹介させていただきます。

手前から、I先生です。

幼児担当で、春以降、主任保育士に就任していただく予定でございます。

(法 人) Iです。

合同期間中に、お子さんのことを、丁寧に引き継ぎさせていただいて、スムーズに移行できるように努めてまいりたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

(法 人) 続きまして、K先生、幼児担当でございます。

(法 人) Kです。

自分の子どもは、もう大学生で、小さい子は、久しぶりなのですが、楽しみって言ったらおかしいのですが、一生懸命、頑張らせていただきます。

よろしくお願いいたします。

(法 人) 続きまして、Y先生です。

乳児担当です。

(法 人) Yと申します。

コミュニケーションをとって、信頼していただけるように頑張っていくしますので、よろしくお願いいたします。

(法 人) 続きまして、M先生、乳児担当です。

(法 人) Mです。よろしくお願いいたします。

子どもたちと会えるのを楽しみにしています。

1月からよろしくお願いいたします。

(法 人) 続きまして、Y先生、フリーということでお願いしております。

(法 人) Yです。よろしくお願いいたします。

皆さんの大事なお子さまを預らせていただきます。

頑張りますので、よろしくお願いいたします。

(法 人) 続きまして、I先生、幼児担当です。

(法 人) Iです。

以前、茨木市の公立保育所で勤務させていただいていましたが、退職しまして、保育所自体は、6年ちょっと、あいているのですけれども、よろしくお願いいたします。

(法 人) 続きまして、I先生、合同保育期間中、時々ローテーション等に入っただいて、お手伝いをいただく予定でございまして、4月以降主任保育士として、就任いただく予定でございます。

(法 人) Iでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

今、守口の方で勤めておりまして、5歳児を担当しております。

1月から、こちらに、毎回は、関わることはできませんが、4月以降のこともありますので、頑張らせていただきます。

大切な子どもさんをお預かりして、1日でも早く落ちついて、楽しく過ごせるようにしていきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

(法 人) 以上です。よろしくお願いいたします。

(市) ありがとうございます。今後、合同保育を通じまして、しっかりと保育内容の引き継ぎをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日はお忙しいところ、ご参加いただきまして、本当にありがとうございました。

今後、道祖本保育所の引き継ぎが始まりますので、よろしくお願いいたします。

(法 人) それでは、N・I先生とK・I先生以外は、退席させていただきます。

(市) 続きまして、本日、2つ目の案件でございます。

「合同保育の実施について」ということで、ご説明をさせていただきます。

本日、両面のペーパー1枚をお配りしておりますので、説明をさせていただきます内容は、このペーパーになりますので、これを目で追いながら、お願いできたらと思います。

それでは、まず、合同保育の実施について、基本的な原則というところをご説明させていただきたいと思っております。

民営化基本方針の実施要領にも定めておりますとおり、公立と私立

保育園が、子どもの人権が尊重されて健やかな成長を目指すという共通の保育計画を持ち、その上に公・私立保育所（園）に掲げる方針に基づいた保育を展開していくことのできる内容であることを目標に、公・私、連携・協力して策定しました「未来に伸びゆく子どもたちへ」という「保育の手引書」というものがございます。

また、「茨木市人権保育基本方針」や「人権保育カリキュラム」、さらには、民営化する当該保育所の保育課程や年間指導計画をはじめ、保護者の皆さまから同意を得て提供することになる、子どもたちの保育要録など、これまで市立保育所として実施してきました保育内容を適切に引き継ぐこととしております。

全ての保育所（園）には、子どもの最善の利益を第1に、保育の根幹となる保育課程というものがございまして、保育の実施にあたっては、保育課程に基づき、子どもの発達や生活の状況に応じた具体的な指導計画でありますとか、その他の計画というものを作成し、保育することが基本でございます。

したがって、この基本を踏まえた保育内容について、しっかりと引き継ぎを行ってまいりたいというふうに考えております。

もう少し詳細に申しますと、保育課程における保育理念をはじめ、保育方針や保育目標などについては、個別の保育内容の積み重ねによる年間を見通した基本的事項であることから、歳児別に示す「子どもの保育目標」を具体的な引き継ぎ項目（内容）と考えております。

この「子どもの保育目標」につきましては、大きく「養護」、「教育」、「食育」、「健康支援」、それかと「環境・衛生管理」、「安全対策・事故防止」、それと「保護者支援」、「研修計画」、「地域連携」、「自己評価」の10項目（内容）に区分することができます。

このうち、「養護」、「教育」、「食育」、「健康支援」、「環境・衛生管理」、「安全対策・事故防止」及び「保護者支援」の7項目（内容）については、子どもたち及びその保護者に、直接、影響する内容であることから、引き継ぎの重点項目として位置づけ、優先的に引き継ぎを行いたいというふうに考えております。

また、これらの全ての項目につきましては、1日を通した日々の保育内容に関連するものでございますので、着実に日々の保育を通じて、子どもたち一人一人の状況を踏まえ、適切な引き継ぎを行ってまいりたいというふうに考えております。

なお、合同保育により引き継いだ内容については、しっかりと記録をつけて、着実な引き継ぎに努めてまいりますので、よろしくお

願いたします。

また、引き継ぎの重点項目として位置づける予定の「保護者支援」につきましては、保育指針にも示されておりますように、保育と一体的に深く関連しているものでありますことから、「養護」、「教育」、「食育」など、先ほどの7項目を引き継ぐ際に合わせて引き継ぎを行いたいというふうに考えております。

具体的には、保護者の皆様への報告・連絡・相談、個人ノートなどですけれども、そういうものでございます。

さらに、「研修計画」、「地域連携」及び「自己評価」につきましては、法令等に基づいて、保育所を運営する全ての主体、公立であっても、私立であっても、それぞれ実施に努める必要があるというふうに考えております。

保育所運営の一部でもありますことから、設置者の責任と判断に基づき、着実に実施されるべきものであるというふうに考えております。

また、保育士の研修などについては、これまでから公・私連携して合同で開催するなど、その実施に努めているところでございます。

もう少しだけお時間をいただきまして、次に、合同保育における具体的な引き継ぎ体制について、ご説明させていただきたいと思っております。

今からご説明をさせていただく内容は、あくまでも基本的なことでございまして、保育の引き継ぎについては、日々の保育を通じて、子ども一人一人の状況を踏まえた対応が必要でありますことから、保育日誌をはじめ、個人支援計画でありますとか、個人記録票などを基本としつつ、子ども一人一人の状況把握に努めて、日々の状況に応じて適切に引き継いでまいりたいというふうに考えておりますのでよろしく申し上げます。

まず、所長・主任クラス、いわゆる園長先生でございましてけれども、園長先生には、保育所運営全般にわたり、当該保育所長から、その内容を引き継ぐとともに、随時、必要に応じて、乳児や幼児クラスにも入っていただくこととなります。

合同保育における乳児担当2人の保育士については、0歳児から2歳児までを担当することになるため、先ほどご説明いたしました「子どもの保育目標」に基づき、当該保育所で実施している具体的な保育内容を引き継ぐものとしております。

この場合、乳児担当保育士が2人となるため、1つの歳児に、乳児担当保育士がいない状態となりますが、保育所運営全般にわたる引き

継ぎに配慮しながら、園長先生が状況に応じて、引き継ぎを行っていただくとともに、担当保育士がいない状態となった歳児については、次の週とか、2週間後でありますとか、そういうところで、必ず、引き継ぎを行うこととします。

なお、可能な範囲で、できる限り、保育士数や実施日の充実を図っていただけるということ、先ほどの看護師もそうですけれども、日々の状況などもご判断いただきながら、適切な引き継ぎに努めてまいりますので、よろしく申し上げます。

合同保育における幼児担当の2人の保育士につきましては、3歳・4歳児を担当していただくことになるため、公立保育所の保育課程に掲げます、その目標に基づきまして、こちらで実施している保育を適切に引き継いでまいりたいというふうに考えております。

3月の合同保育になりますけれども、看護師については、全ての入所児童や職員の健康管理及び保健計画等の実績に基づきまして、適切に引き継いでまいりたいというふうに考えております。

また、3月の合同保育期間中に希望する保護者の方との個人懇談を開催したいと考えておりまして、保育士等と連携して、入所児童の状況把握に努めることといたします。

また、必要に応じて、乳児及び幼児担当保育士と連携して、0歳から4歳クラスまで、日々の保育を通じて子ども一人一人の状況を引き継ぐものとしてします。

用務員につきましては、調理機器の操作について把握するとともに、調理全般に対する留意事項などの把握にも努めるものとしてします。

最後に、保育士等が適宜、協議・検討する場を設けまして、引き継ぎに関する課題や問題点の改善に努めるとともに、移管保育所の円滑な引き継ぎに向けて連携・協力するものとしております。

また、法人には、必要に応じて、法人内における協議の場を設けていただいて、引き継ぎ内容の共有を図っていただきたいというふうに考えております。

なお、必要に応じて栄養士についても、適宜アレルギー対応を含めた献立内容をお伝えしまして、適切な対応に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上が、基本的な合同保育の内容でございますが、実際に合同保育を始めますと、日々の保育の状況によっては、その都度、対応しなければならないことが出てくると考えておりまして、そこはしっかりと、法人と連携・協力をして引き継いでまいりたいというふう

に考えておりますので、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

合同保育につきましては、説明事項については、以上となりますけれども、速足でご説明をさせていただきましたし、資料のとおりということにはなっていない部分もございます。

この資料も見ていただきまして、何か、ご質問等ございましたら、一旦、この場で受けさせていただきたいと思えます。

もちろん、この場に出てこない分については、随時、所長を通じてでも結構ですし、直接、保育幼稚園課にお問い合わせいただきましたら、ご回答させていただきますので、まずは、聞いていただいた内容で、お時間を設けて、お答えさせていただきたいというように思います。よろしく申し上げます。

いかがでしょうか。

(保護者) この内容かどうかは分からないのですが、移管された後の保育士さんの数というか、今だったら、ホームの3歳児に1人、4歳1人、5歳1人となっていますけど、その担当の保育士さんの数はどのようになるのでしょうか。

(市) 基本的には、公立保育所を引き継いでいただくということになりますので、現在、実施している内容を、そのまま、まずは、引き継いでいただくと、これが前提になるというように思います。

入っていただく保育士さんも、それ以上ということは、もちろん大丈夫ですけれども、それを下回るということがないようにしていただくようになると思います。

(保護者) 分かりました。ありがとうございます。

(市) 一応、付け加えてお話しさせていただくと、公立保育所の子どもさんのニーズに合わせた基準の保育士対応なので、毎年、それにプラス加配の保育士さんということで、その年の子どもさんの様子に応じて、加配の保育士がプラスされるので、その方のニーズには、公立保育所の場合も、毎年、同じというふうには限らないので、その年によって変わることがあるので、加配の保育士さんは、また、来年の子どもさんの状況に応じてということになるので、そこは、ご了承いただきたいと思えます。

(法人) 法人側の認識を申し上げますと、移管先法人に課せられた条件というのは、5年は、現状、そのまま引き継ぎなさいと、ただし、この三者協議会で、保護者側からの新たな提案、あるいは、我々側から新たな提案をすることもあるかも分かりませんが、合意し

て、変更する場合は、OKですけれども、合意のない変更は、許可しないというのは、この民営化にあたっての大前提条件でございますから、そこはしっかり守っていきたいと考えています。

ただ、ほぼ、保育士さんの確保もできつつあるのですけれども、世の中、どことも人手不足とか、そんなことがいっぱい出てきておりますので、そういうやむを得ないということで、ひょっとしたらということがあるかも分かりませんが、そこは、しっかり説明をして、我々が行ってきた努力についても説明をして、さぼっているのではないかと、お叱りのないような形で対応していきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(保護者) 保育士さんの採用もすごい課題だとは思いますが、今年度から通っているのですが、私がすごい感じるのは、何か、こう温かみが、もうちょっとあればなというふうに、常々、思っているのです。

なので、その辺を、人手不足だから、この方はここへ、経歴もあって、資格もお持ちだからということで、とりあえず採用というのではなくて、しっかり、吟味して採用していただきたいなというのをお伝えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(市) 日々通っていただく中で、そういうふうに感じられたということは、現在、公立保育所でございますので、私どもの方も、保護者との対応であったり、接遇であったりという部分で、来年の4月から新制度が始まります。

その中では、保育の質という部分も、非常にうたわれている部分でございますので、今後、公立保育所としても、そういう部分には力を入れてまいりたいと思いますので、努力してまいりますので、法人さんの方にも、当然、努力をお願いすることになると思います。

その他、何か、ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(保護者) 特になし。

(市) 一旦、ご説明させてもらった内容について、この場での質疑応答は、これで打ち切らせていただきますけれども、先ほど申し上げましたように、ここに来られていない方もいらっしゃるし、また、この資料を読み返して、ここはどうなるのかというのがでてくるかも知れません。

その場合は、お気軽に、所長を通じて結構ですし、直接、保育幼稚園課にお電話いただいても結構ですので、また、ご質問がありましたら

たらお願いいたします。

それでは、予定している案件については、これで終わりにして、最後、「その他」ということとなります。

その他の部分につきましては、先般、保護者会の方からいただいております色々な質問事項に、法人と市からの考え方を記した「一覧表」をお手元にお配りさせていただいていることと思います。

こちらの方の内容を、それぞれ一つ一つというのを説明しますと、かなり時間がかかりますので、これを見ていただく中で、これも一緒なのですけれども、この短時間の間に、全てを見るというのは、非常に難しいのですけれども、今、見ていただいて、少し気になるとか、ご不明に思われる点がございましたら、この場で、まずは、ご質問等を承りたいと思います。

ちょっと主だったところを、私から、ご説明だけさせていただきます。

まず、1 ページ目でございますけれども、項目 2 番でございます。

保育園名ということで、保育園名は、「社会福祉法人 とよかわ福祉会 さいのもと保育園」ということで、前回、ご了解いただいている部分となります。

確認の事項ということで、ご紹介をさせていただきます。

それから15番、3 ページ、「子どもたちが使用したおもちゃなどは、毎日、消毒対応してください」ということで、ご要望いただいておりますのですけれども、現状をしっかりと引き継ぎしたいという回答になっております。

市からということで、おもちゃの消毒マニュアルというのがございまして、その内容を引き継いでまいりたいというふうに考えております。

公立においても、毎日、消毒対応というのは、実施しておりませんので、そういったことも含めて、現状、このマニュアルにしたがって、適切に対応していただくということになるかと思っております。

次のページです。4 ページの項番の20番、補助金の使用ということで、使用の詳細は、保護者に提示するよう徹底をお願いします。

「不透明な使用があった場合については、三者協議会を開催します」ということで、ご意見いただいております。

その回答なのですけれども、市から施設整備に関する補助金については、必要な施設整備を見極めながら、適切に対応するとともに、その用途について、工事等が必要な場合については、予め、お知らせする

ということになっております。

補助金の使途などにつきましては、基本、三者協議会の議題としては挙げないということになろうかと思えます。

ただ、工事等で保育環境に影響が出る場合については、もちろん、ご説明もさせていただきますし、色んな安全対策等についても、協議になるというふうに考えております。

補助金の使途の部分については、当然、こちらの方でも、補助金を支給する側ですので、その補助金が、本来の趣旨に沿って、適切に運用されているかどうかということを確認する義務もございます。

また、私どもとは別に、第三者的に福祉指導監査課というのもございますので、そこが立ち入りの調査等も年に1回することになっておりますので、そういった部分で、複数の目で補助金執行については、適正執行されているかどうかを見極めていきますので、その部分については、行政にお任せいただきたいというふうに思っております。

それから6ページの項番29です。

朝の保育士、「移管後については、門に保育士1人が立っていただけるようお願いいたします」というご依頼をいただいております。

法人さんの回答なのですが、現在、道祖本保育所の方でも、そういう対応を実施していないという状況がございますので、これまでどおり、現状の対応を引き継ぐということが原則ということになってくると思えます。

ただ、また、保育士1人が門に立つということになりますと、朝の子どもの人数によっては、受け入れ態勢に影響を及ぼすということもございますし、保育の部分に影響が出る可能性もございますので、その辺は、ご理解をいただければというふうに思えます。

ただ、実際問題、例えば、今でしたら、下の方に、車を止められて送り迎えをされて、そこが渋滞になったりだとかの場合については、適宜、対応しているところがございますので、そういった他の交通事情に影響を及ぼすような状況になったりとか、近隣の施設に影響を及ぼしているというようなことになりましたら、それは、当然、対応していただくことになると思いますが、原則、毎日、立つというようなことはないというふうに思っておりますので、そこは、ご理解をお願いしたいと思います。

それから項番30番です。

満足度調査ということですが、「民営化後1年以内に満足度調査を実施してください」ということになっております。

この回答ですけれども、満足度調査については、とよかわ福祉会と提携する5年間の協定書において、法人が必要に応じて意向調査を実施することとしておりますので、市も法人と連携・協力して、適切な対応を努めてまいりたいというふうに考えています。

それから、次、31番、納涼会です。

「共催ということになっていきますけれども、今後、法人主催で実施してもらえないか」というようなご意見でございます。

これにつきましては、まず、公立保育所の現状を引き継ぐということが大前提になってまいりますので、現状、実施している部分をしっかり引き継ぎたいというふうに考えております。

その後、法人主体で、本格的な運営が始まりますので、そういった場合については、先ほど、理事長からも、おっしゃっていただきましたけれども、保護者の方からご意見・ご要望について、法人の考えとすり合わせをさせていただきながら、合意の下に進めるということになっていくかなというふうに思っています。

それから5歳児キャンプです。

「現在、5歳児キャンプについては、保護者主催で所外にて行っています。保育所での思い出として実施しておりますので、法人にも協力していただきたいと思っています。保護者と法人が共催して実施したいと考えているのですが、検討していただけないでしょうか。共催での実施が無理な場合は、せめて保育所の使用を許可していただきたいです」というご意見でした。

これも同じ内容になってしまうのですが、まずは、現状をしっかりと引き継ぐということが前提になってまいります。

これも、先ほどの納涼会と同じですけれども、しっかりと引き継いだのちに、保護者のご意見を踏まえて検討していく事項だというふうに考えていますので、ご理解をお願いします。

それから33番のその他です。

「現在、フリーの保育士を配置していますが、移管後はどのようにお考えか、回答をお願いします」ということで、その回答といたしましては、公立保育所では、フリーの保育士の位置づけではなく、週休対策要員としての位置づけですが、移管条件である配置基準を満たした職員配置を遵守するとともに、できる限り、その体制の充実に努めるということで、ご理解をお願いしたいというふうに思っています。

それから34番、送迎時の駐車場ですけれども、第2グラウンドについては、地域の方のご厚意によりまして、整備できたというよう

な経緯もございますので、送迎時の課題というのはあるというふう
に認識をしておりますので、その課題をしっかりと見極めながら、
地域との調整を図って、慎重に対応してまいりたいというふう
に考えております。

以上、現状は、基本どおり引き継ぐということになってますけど
も、少し、ご意見・ご要望もあって、それに対するご回答の中で、
現状を引き継ぐというような回答になる部分もございましたので、
そこをご紹介します。

この現状確認と継続の部分について、何か、ご意見ございましたら
承りたいと思います。いかがでしょうか。

(保護者) 保育士のところなのですが、門に1人立ってもらうことにな
ると、保育士さんの数の調整ができないからということなのですが、
民間に移行になるというのを機に、数を調整してもらうことはでき
ないのですか。

このままいくとかではなくて、それを見越して、立つものとして考
えてもらうということは、ちょっと無理ですか。

(市) 実際、先ほど理事長が申しあげましたように、保育士確保とい
う部分が、非常に、今、大きな課題になっている部分もございます。

もちろん、保育士が十分に、充足されていて、なお、もって法人
さんとの協議になりますけども、それに対応しても、基本となる保
育の部分に影響が出ないということであれば、それぐらいの保育士
さんが確保できれば、もちろんいけますけれども、ただ、実際、保
育士さん1人を確保することになりますと、その方の報酬であつたり
とか、色んな経費の部分もございますので、そういったものも鑑
みてすることは必要だというように思いますので、現状、保育士さ
んの確保が難しいという中では、今すぐに、実施するというのは、
非常に困難かなというふうに思っています。

そこは、充実の部分ではあるのですが、そこよりも、まず、
一番基本となる保育の部分で、しっかりと引き継ぐというところに
視点を置いて考えていきたいと思っておりますので、今、いただいたご
意見は、現在はできませんけれども、いつかの段階で、今後もこうい
うご意見いただいているということは、残っていきますので、そう
いうご意見を踏まえた中で、保育士さんが充足されて、運営も安定
的にできるようになった段階で、また、協議できるものかなという
ふうにご考えていますけれども、27年4月すぐというの、非常に難
しいというふうには考えています。

(保護者) 分かりました。

(保護者) すみません、保育士不足とおっしゃられていたと思うのですが、まだ、保育士さんの人員は確保できてないということなのですか。

(法人) いや、ほぼ確保できました。

ありがとうございます。

ご心配をお掛けいたしましたけれども。

(市) 今、下穂積の民営化の引き継ぎをさせていただいている北川です。

下穂積の現状と、今の朝の玄関に立つ、あるいは、保育士不足というところで、少し、お話させていただきたいと思うのですが、朝玄関に立つ、そこに保育士さんが1人、必要、1人増やさなければいけないということと、1人増やしていただくのが、一番いいのですが、あとはローテーションという問題もあるのです。

建物の形状が違うというところで、道祖本の方が、1階建ての外廊下ということで、門から入ってきて、建物の入り口というものではないので、なおさら門の所に立っていただきたいという保護者のお気持ちが、すごく、よく分かるのです。

下穂積は、2階建ての建物ということで、事務所のすぐ横が玄関ということなので、玄関当番ということで、1人、入り口に立っているのですが、保育士の基本的な勤務が、9時の5時半なのです。

朝は、受け入れから9時まで、夕方は4時から5時半まで玄関に立ちます。

朝の受け入れ、お迎えの保護者の方の確認ということで立っているのですが、保護者の方から、最低限、保育所が開いている7時まで、玄関に立つてほしいというご要望がありまして、その中でローテーションを考えながら、できるだけ、保護者の方の意向に沿って、対応したいという法人さんの思いで、ちょっと、途中からなのですが、保育士のローテーションの変更で、人数を増やすということではないのですが、玄関に立つような形をとったということもあるのです。

ただ、内情からすると、新しい保育士さんが来られて、まず、子どもさんの保育、子どもさんと、こう接する、その保育が、そこに慣れる、子どもさんに慣れる、保護者の方とコミュニケーションをとっていくというところで、そこに集中する中で、ローテーションが、すごく変則的になると、なかなかしんどい、実際に見ていて、保護者の方の要望に応えるということで、そういう形をとったのですが、ちょっと、保育士さんも苦勞されているところもありましたので、そこら辺は、私も、法人さんと色々、今までの経験ととも

にお話させてもらって、現状を見極めながら、できるだけ可能性を見出していききたいなというふうには思います。

保護者の方のお気持ちがよく分かるので、そこら辺は、何かこう、今のこの道祖本の建物であるとか、保育士さんの現状というところで、何か対策が取ればというふうには思いますので、また、検討していきたいと思います。

(保護者) お願いします。

せっかくの機会なので、保護者の視線として、一意見なのですが、言わせていただくと、建物入ってきて、幼児クラスになると自分で準備して、自分で遊ばすと、朝の挨拶をするということがないのです。

勝手に準備して、勝手に遊ばないみたいな、それがいいことじゃないけど、その手をかけずに、自分で自立していくということなんだと思うのですが、そういう感じだから、私の意見としては、朝行ったらおはようと、よく来たねって、元気で言って、声をかけてもらって、子どもも「おはようございます」って挨拶をしてから、じゃ、自由にして遊ぼうみたいな形にできればなというのを強く思うので、それは、一意見としてとめていただけたらと思います。

(法 人) 検討させていただきます。

(保護者) お願いします。

(市) その他に、いかがでしょうか。

(保護者) 現状を引き継ぐということで、今、私、保護者会の役員もやっているのですが、どうしても送り迎えとかの時間も、皆さんバラバラですし、いつも、所長さんにお話できたりする訳ではないので、保育所側も、今、意見箱みたいなものをしてくださってますし、その隣に保護者会に意見というか、アンケート回収とかのためのボックスとかも設置させていただいているのですが、そういうものも、基本的には引き継いで、保護者と保育所とか、保護者と保護者会とか、そういうのが連携とれるような形というのは継続されていくということでいいのでしょうか。

(市) そうです。

(法 人) 全て、継続いたします。

(保護者) 寄せられた意見ですが、それをみんなが共有できるように、何か、壁に貼って、スーパーのお客様のアンサーじゃないけど、あのよう、意見とそれに対する返答というものを掲示してもらえたらなと思います。ご検討ください。

(市) ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

一度に資料として、お渡ししていますので、今、しっかり読んでということでできなかったと思うので、これも繰り返しになりますけども、ここの内容に書いていることについては、保護者の方にもお配りしました、法人さんにもお渡ししています、私どもの方は把握していますので、ご質問いただければ、法人さんにご回答いただく分は、また、引き継ぎをさせていただきますし、私どもで回答する分は、回答をしっかりとさせていただきますので、ご質問等がございましたら、ご連絡いただければというふうに思います。

(保護者) 何度も済みません。

駐車場なのですが、今、この時点で、どのように対応するように考えておられるのか、お聞かせいただけますか。

(法人) 第2グラウンドを活用できればなというふうに、法人側は思っているのですが、保護者会の側の方が、どう思うか、あるいは、市の許可が必要なのかどうかです。

選考前に、聞いている話では、三者協議の対象ではないというふうに聞いているのですが、それでも、やっぱり提案して、意見をいただいてというふうに、ただ、既に、業者さんが入っているのですが、工事の看板もかかっているのですが、工事が始まると思うのですが、そこにハイツが建つということもありますし、あるいは、上がってくる道は、車両が交互にできないような幅しかないのでは、じゃ、どうするのかと、そこに、また1人立てるかとなると、経費も掛かりますので、じゃ、駐車場代をもらって、人件費を賄うのかといったことになるのかとか、様々な課題が出てきますので、一番いいのは、駐車場でよく看板かかっていますように、「起こった事故、盗難等は、一切責任持ちません」って看板かかっていますけど、ああいうふうに対応できたら一番いいのかと、それも様々な検討課題があると思うのですが、そういったことも、我々側からも、また、提案をさせていただきたいと思っておりますし、皆さん方も、また、ご提案いただいて、できるだけコストの掛からない形で、コストを掛けると、やっぱり、保護者からいただくということ以外に、我々としては、市から絶対に、お金は出てきませんし、選択肢がないので、お互いに、一番いい選択肢は、何なのかということを考えていければなと思っております。

(保護者) 前の坂道は公道ですか。

(法人) 茨木市の市道です。

若干、府道もあるのですか、向こう側の、のり面のあたりが府道ですかね、ちょっと資料見たら、全部市道ですか。

若干、府道があるようなことも、ちらっと聞いたことがあるのですけど。いずれにしろ公道です、全部。

(保護者) 多分、朝早くとかは、全然、余裕で、皆さん停められるのですけど、その一番、混み合う時間で、30分間とか、長くて1時間、1時間もないと思うのです。

その本当に、一部のその時間だけの問題だと思うので、そこを何とか、第2グラウンドが、一番、現実的だと思うのですけど、何とか。

(法人) とよかわ福祉会が、全て、公道についてコントロールしていいのかというと、勝手に公道をコントロールすることはできないですし、仮に、法人のものならば、全部、制御下におけるのですけれど、公道なので、誰が通ってもいいところなのに、勝手なことはできませんので。

(市) もちろん、実際、そこに駐車場ということになりましたら、往來の問題もございまして、今の歩道の幅も、もう少し考えないとだめな部分も出てくるので、理事長がおっしゃったように、様々な課題が想定されますので、それを一つずつ潰して行って、ようやく、それが駐車場として活用できる、いざ活用ができたなら、そこはどのような形の駐車場にするのかということです。

有料とするのか、無償で皆さんに使っていただくということにするのかということも、また、法人の中でも検討する課題になってくるというように思いますので、前向きに、そういうことの課題があるということは、ご認識もいただいておりますし、市も認識をしておりますので、そのところ、駐車場として解決するためには、何を手順でやっていけないといけないのか、それを一つずつ潰していこうというのが、今、スタートラインに立ったところですので、これから調整をさせていただきながら、また、必要に応じては、私どもも、その公道、道路を担当している課であったりとかいうところにも問い合わせをしないとだめですし、調整機能を果たさせてもらいながらやっていきたいと思っておりますので、できれば早期に、そういうものが解決できればいいなというふうに思っておりますので、努力はさせていただきます。

(第2グラウンドを活用したとしても、有料にすることはできないと考えています。その理由については、現在、市が所有する土地であり、その土地を無償貸与しているため、無償の土地を活用して、利益を得ることは、無償貸与の目的に反することになります。)

(保護者) お願いします。

(保護者) それに関連してなのか、私も、どこまでが市道なのか分からないのですけれども、道路の向こう側に少しアスファルトの三角のフェンスまでの間のような部分に、駐輪をしたりとか、何か、行事をやったときに、自転車とかも置かせていただいているのですけれども、実際に建物が建つとなると、駐輪のスペース、駐車だけではなくて駐輪のスペースとかもあるのかなと思ひまして。

私も、毎日、送り迎えは早いので、そんなに混んで駐輪をすることもないのですけれども、行事ごとになると、たくさんの自転車を停めさせていただいたりしますので、保護者会から何人か立って、駐輪の指導じゃないですけども、こっちに停めてくださいとか言っているのですけど、実際には、建物が建つとなると、道には停められないので、ということは、その駐輪の場所とか、車だけではなくて、実際には、駐輪とかのこともあるのかなと思うので、併せて、検討していただければと思います。

(市) そうしましたら、一旦、こちらの分については、ご説明をさせていただきましたので、ここで閉じさせていただきます。

また、改めて、出てきました際には、ご連絡をお願いしたいというふうに思います。

それでは、以上で、本日の案件全て終了いたしました。

次回の三者協議会は、1月ということで、新年を迎えるとともに、合同保育が始まっているということになります。

今年は、三者でお集まりいただくのが、これで最後ということになります。

保護者の皆さまをはじめ、法人の皆さま方にも、これまで、ご理解とご協力いただきまして、本当にありがとうございました。

(法人) ありがとうございました。

(市) クリスマスが来る前で、少し早いですけども、年末に向けて、これから、ますます忙しくなれると思いますので、くれぐれもお身体には、十分にご留意をいただきまして、また、新年あけましてから、三者協議会の場でお顔を合わせたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

また、新年あけましても、これまでと変わりませず、より一層、ご理解とご協力のほうを賜りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは本日は、ちょうど1時間弱ですか、お時間いただきまし

て、本当にありがとうございました。

本日の三者協議会をこれで終了させていただきたいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。